

広報

# とうかい

TOKAI VILLAGE  
Public Relations  
Magazine

4

APRIL  
2024.4.10  
No.950



4月29日(月・祝)に東海村の中心地に  
新たな公園がOPEN♪(グルービー縦の木公園)

TOKAI VIL. Love LAB.  
東海村を愛する研究所

令和6年度

# “村政運営”の基本方針

山田村長が今年度、どのような考えで、どのような事業に取り組んでいくのかを見ていきましょう！



## 01 各種計画の推進

令和6年度は、「東海村第6次総合計画」や「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】」が最終年を迎えるほか、福祉や教育等の分野別のマスタープランも終盤へと差し掛かります。令和2年度から始まった「東海村第6次総合計画」では、DX(デジタルトランスフォーメーション)・GX(グリーントランスフォーメーション)の推進、東海村つながるプロジェクトなどの「人づくり」、シティプロモーション、移住促進などに新たに取り組んだほか、「歴史と未来の交流館」や「神楽沢近隣公園(グルービー縦の木公園)」の整備など、魅力あるまちづくりが実現できたと考えていますが、今後も村民主体の福祉の向上に資するものかという視点を常に意識し、計画の達成に向け着実に推進していきます。

## 02 機動性と柔軟性の実践

行政サービスの内容や対象は、時代や環境によって変化していくため、その状況に応じて、臨機応変に対応する必要があります。特に、国際的な情勢や国内の動向、地域の実情など、ファクトチェックをしっかりと行いながら、村民ニーズの変化にも即応できるよう機動性と柔軟性をもって各種施策に取り組んでいきます。

## 03 官民共創のさらなる推進

地域の課題や村民ニーズがより多様化・複雑化する中、これまで以上に官民共創によるチャレンジを推進していく必要があります。村ではこれまで指定管理者制度等で民間の力を活用してきたところですが、近年は、より幅広い分野で民間の活力を取り入れた活動を試みているところであり、専門的見地から、スピード感をもって課題を打開していくためにも、官民共創の取り組みをさらに推進していきます。

## 04 原子力政策

村では、これまでそれぞれ策定作業を進めてきた東海第二発電所に係る「広域避難計画」と試験研究炉等に係る「屋内退避及び避難誘導計画」を一体化し、昨年末に「原子力災害に備えた東海村住民避難計画」を策定・公表しました。原子力災害が発生した際には、住民防護措置が確実に実施される必要があるため、今後は、学校や自主防災組織、自治会等を対象とした地域での周知活動に取り組んでいきます。さらに、パンフレットの作成・配布や、コミュニティセンターへの避難情報の掲示等、視覚的に分かりやすい住民周知に努め、避難の実効性向上につなげていきます。

原子力政策については、本村のまちづくりに密接に関連していますので、引き続き、慎重かつ丁寧に対応していきたいと考えています。

# 最重点施策

## 少子化対策(子育て支援)

～東海村に住み続けたいと思えるように～

令和5年度から先行的に実施している0歳児～2歳児の第2子以降の保育料の無償化を継続して実施するほか、子どもが2人以上で、低年齢児の育児を家庭で行う在宅育児世帯に対し、「東海村在宅育児手当」を支給します。また、入所待ち児童が認可保育施設への入所が可能となる期間までの受け皿として、「(仮称)東海村緊急保育所」を整備します。



## 少子化対策(若者支援)

～経済的支援と社会参画機会の創出を～

若者世代が希望どおり結婚・出産・子育てを選択できるよう、経済的負担を軽減するとともに、村内の医療・介護・福祉・教育分野における人材の確保・定着につなげるため、「奨学金返還支援事業」を実施します。また、令和5年10月からスタートした高校生や大学生がまちづくりに関わる新たなプログラム「東海村わかもの会議」を継続して実施します。



## デジタル化の推進

～デジタル化のメリットを享受できる多面的取り組み～

申請書自動作成ツールによる「書かない窓口」の実現や住民票等の交付に係る手数料のオンライン決済の導入、年間を通じたスマホの相談窓口の拡充に取り組みます。また、年間延べ4万人弱が利用するデマンドタクシーにおいては、AI活用型の配車システムを導入し、配車調整業務の効率性を高めます。



## 交流連携の推進

～コロナ禍後のコミュニティ再生と国内外の交流連携の推進～

自治会の基盤づくりに向けて、加入や退会防止等に主体的かつ具体的に取り組む単位自治会を選定し、「単位自治会交付金」の加算を行います。また、自治体間の交流推進を目指す「国内交流ジュニアアンバサダー育成派遣事業」や住民活動のさらなる活性化と多文化共生社会の実現に向けた「国際交流都市調査選定事業」を実施します。



## 安全安心なまちづくり

～短期的取り組みと中長期的対策により安全安心な暮らしを目指す～

風水害に対応する「雨水浸水被害軽減強化パッケージ」として、「1号根崎調整池整備」や「絆北側2号調整池整備」に着手します。また、白方街道踏切付近の歩道整備を実施するほか、防災情報の伝達方法について多面的に検討を行い、総合的な防災情報伝達の在り方について基本計画の策定を進めます。



## 人づくりの推進

～「未来の担い手」につなげる取り組み～

新たなシティプロモーションを「村に対する愛着や誇り、シビックプライドを高めることにより、地域に関わる人を増やす仕組み」と位置付け、積極的にまちに関わる“人づくり”を進めます。また、令和7年3月には「村発足70周年」を迎えることから、これまで先人たちが築いてきた歴史を振り返り、郷土に誇りと愛着を持ち、将来を展望するような施策を展開し、未来を担う人づくりに取り組んでいきます。

令和6年度

# 予算の概要を紹介します

村の1年間のお金の使い方をまとめた「令和6年度予算」が決まりました。村のお金がどのように使われるのか、その概要をお知らせします。なお、詳細は村公式ホームページ(右の二次元コードからアクセス可)でご覧いただけます。



※総額に合わせるため、数値を一部調整している項目があります。

【問い合わせ】 財政経営課財政担当 (☎282-1711 内線1334)

## 令和6年度の予算は？



### 【一般会計】

※内訳は左ページをご覧ください。

当初予算 **216億3,400万円**

対前年度比 +5,200万円(+0.2%)

### 【特別会計】

**71億9,535万円**

対前年度比 +1,148万円(+0.2%)

### 【企業会計】46億7,331万円

対前年度比 +7,883万円(+1.7%)

会計名	予算額
国民健康保険事業会計	29億1,722万円
後期高齢者医療会計	6億8,496万円
介護保険事業会計	29億1,176万円
保険事業勘定	29億1,176万円
介護サービス事業勘定	251万円
東海駅西土地区画整理事業会計	5,612万円
東海駅東土地区画整理事業会計	1,193万円
東海中央土地区画整理事業会計	6億1,021万円
那珂地方公平委員会会計	64万円

会計名	予算額
水道事業会計	16億7,394万円
病院事業会計	7億644万円
下水道事業会計	22億9,293万円



## 知っておきたい財政用語

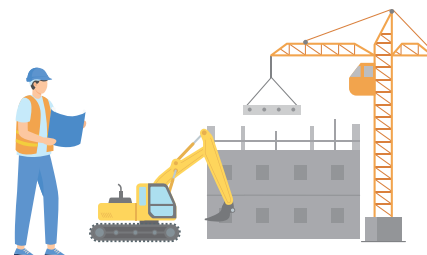
**一般会計** 村の福祉や保健衛生、道路の建設、教育・文化振興、消防・防災など、住民サービスを行うための中心的な会計

**特別会計** 国民健康保険、介護保険、区画整理など、一般会計と区別が必要な会計

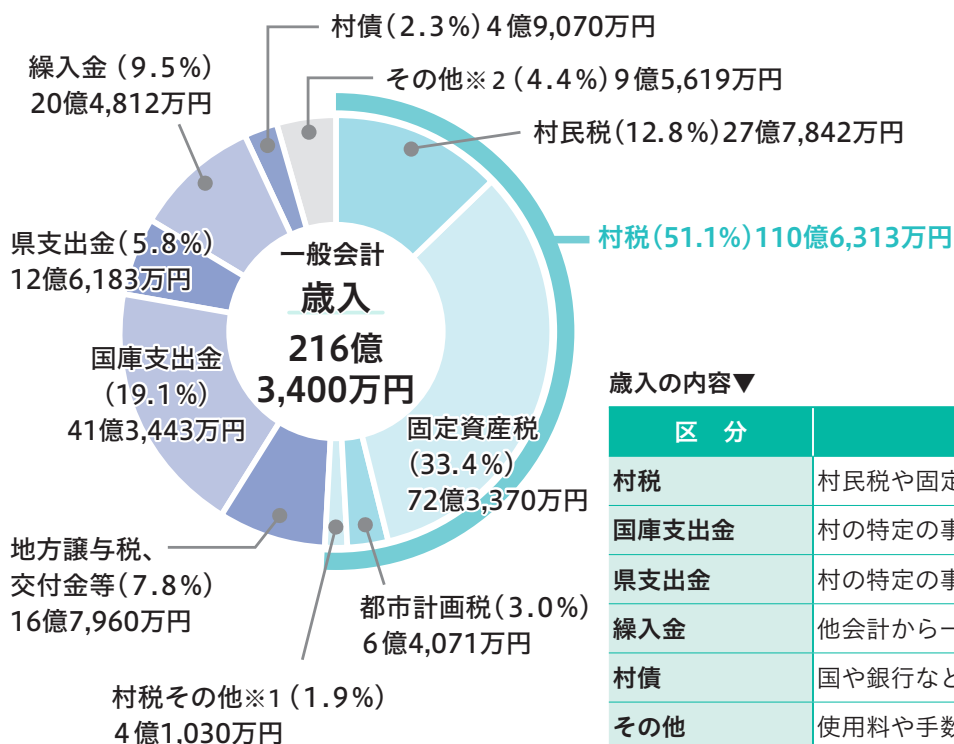
**企業会計** 上下水道や病院等、利用料金などによる収入で運営している会計

## 令和6年度実施予定の主な大規模工事等

- ✓ 総合福祉センター「絆」外装改修工事(第2期工事)…………… 2億8,490万円
- ✓ 役場・アイヴィル太陽光発電設備等整備工事…………… 2億5,960万円
- ✓ 白方街道踏切歩道設置工事負担金…………… 2億80万円
- ✓ 文教地区駐車場整備1期工事…………… 1億9,054万円

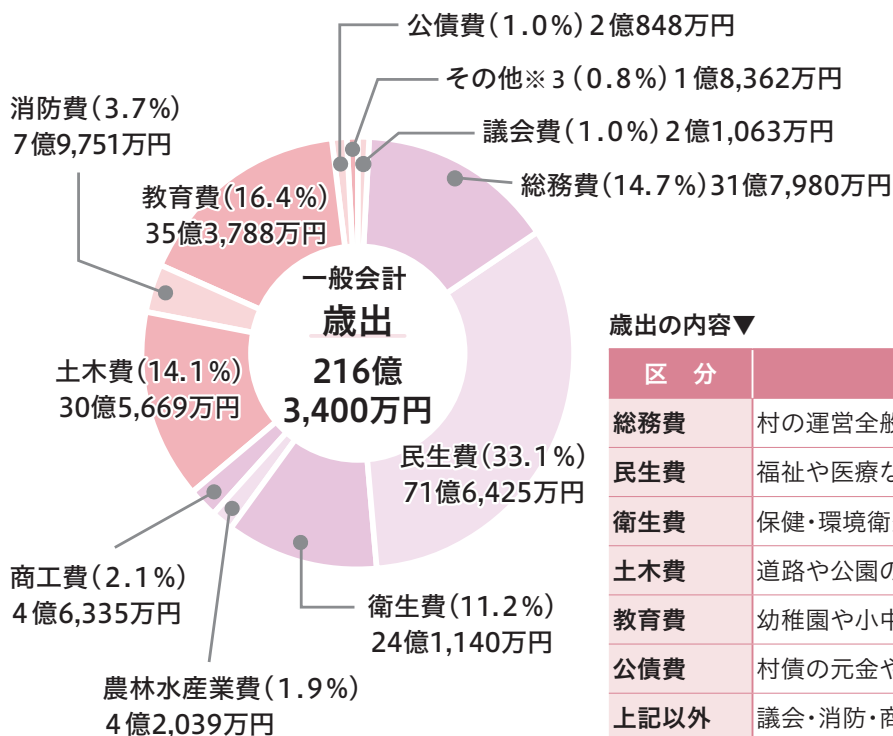


# 一般会計予算の内訳は？



歳入の内容▼

区分	主な内容
村税	村民税や固定資産税、都市計画税等の税金
国庫支出金	村の特定の事業に対し国から交付されるお金
県支出金	村の特定の事業に対し県から交付されるお金
繰入金	他会計から一般会計に移すお金
村債	国や銀行などからの借入金
その他	使用料や手数料、交付金、繰越金など



歳出の内容▼

区分	主な内容
総務費	村の運営全般に使われるお金
民生費	福祉や医療などに使われるお金
衛生費	保健・環境衛生、ごみ処理などに使われるお金
土木費	道路や公園の整備・管理等に使われるお金
教育費	幼稚園や小中学校、社会教育等に使われるお金
公債費	村債の元金や利子の償還に使われるお金
上記以外	議会・消防・商工・農林水産業等に使われるお金

※1…軽自動車税、村たばこ税

※2…地方交付税、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入

※3…災害復旧費、諸支出金、予備費

# 令和6年度 主な事業

令和6年度当初予算に計上した主な事業・取り組みについて、8つの分野に分けて紹介します。

## 経済的側面からの若者の支援 (奨学金返還支援事業)

898万円

奨学金を返還しながら働く若者の経済的負担を軽減するため、前年度の奨学金返還額を最大全額補助します。



## 3 福祉

### 難聴者補聴器購入費助成事業

250万円

18歳以上の中等度の難聴者が補聴器を購入する際の費用の一部を補助します。

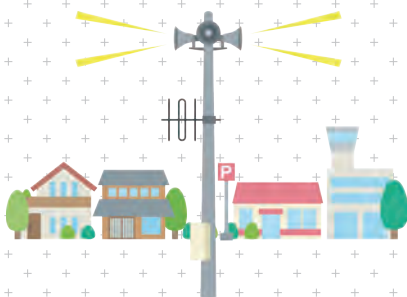


## 4 防災・環境

### 防災行政無線放送設備基本計画策定 (防災無線放送施設整備管理事業)

49万円

防災情報の伝達方法について多面的に検討を行い、基本計画を策定します。



## 1 子育て支援

### 東海村在宅育児手当支給事業

2,400万円

養育している子どもが2人以上で低年齢児の育児を在宅で行っている方へ在宅育児手当を支給します。  
※詳細は、本紙8ページをご覧ください。



### 第2子以降(0歳児～2歳児)の 保育料無償化

2,300万円

子育て世帯のうち、特に経済的負担の大きい多子世帯の負担軽減を目的として、令和6年4月から村独自で、0～2歳児を対象に第2子以降の保育料を無償化します。

### (仮称)東海村緊急保育所整備 事業

4,250万円

須和間幼稚園園舎を改修し、0～2歳児が認可保育施設へ入所するまでの受け皿として、「(仮称)東海村緊急保育所」を整備します。

## 2 若者支援

### わかものまちづくり推進事業

428万円

こども基本法の施行を背景に、中高校生や大学生を含む若い世代の「まちづくりへの重層的な関わりしろ」を作り出すため、「東海村わかもの会議」の開催や職業体験等の実施に取り組みます。





令和6年度の主な事業・取り組みについての  
詳細は、村公式ホームページをご覧ください。



▲詳細はこちら

## 7 デジタル化の推進

### スマートサービス推進事業

142万円

オンライン申請上での決済機能やマイナンバーカードを活用した申請書自動作成ツールの導入など、「書かない窓口」を一部実現します。



### デマンドタクシー AI配車システム導入 (デマンド交通運営事業)

9,921万円

デマンドタクシー配車調整業務の効率化を図るため、AI活用型の配車システムを導入します。



## 8 村発足70周年

### 村発足70周年記念事業の基本方針

令和7年3月31日に村発足70周年を迎えるにあたり、その節目を村民全体で祝うとともに、新たな村政進展の契機とする記念事業を実施します。

### 東海村企画公募補助事業

500万円

東海村発足70周年を機に、村民自身の手で企画・実施するイベント等に対し、費用の一部を補助します。



## 5 交流連携の推進

### 国際交流都市調査選定事業

434万円

住民活動のさらなる活発化と多文化共生社会の実現に向けて、将来的な姉妹都市提携を見据えた新たな国際交流を検討します。



### 国内交流ジュニア アンバサダー育成派遣事業

379万円

村内の子どもたちを「国内交流ジュニアアンバサダー」として育成し、国内交流都市との現地交流を行います。



## 6 人づくり・まちづくり

### 東海村産業振興ビジョン策定 (産業振興諸費)

3,344万円

東海村の産業構造の実態や課題を調査し、東海村産業振興ビジョンを策定します。それを踏まえ、中核企業群の具体的な支援策を検討し、将来的には、地域産業の利益獲得等を目指します。



# 在宅育児手当を支給します

## 【支給要件】

### ●対象

以下の条件の全てを満たす方

- ▽村内に住民登録があり(DV避難世帯を除く)、村内で生活をしている
- ▽同一世帯の対象児童(下記参照)を在宅で養育している
- ▽生活保護を受けていない

### ●対象児童

以下の条件の全てを満たす方

- ▽生後2か月を超え、3歳未満である
- ▽村内に住民登録があり(DV避難世帯を除く)、村内で生活をしている
- ▽保育所等(認可保育所・認定こども園・小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業)に入所していない
- ▽同一世帯で養育する子(22歳の誕生日の後の最初の3月31日まで)のうち、第2子以降である

## 【支給額】

対象児童1人あたり月額1万円

## 【支給期間】

支給要件を満たした月の翌月から支給要件を満たさなくなった月まで

※令和7年3月31日までに支給要件を満たした方(令和7年2月1日までに生まれた対象児童や、令和7年3月31日までに転入した対象児童、途中で保育所を退所した対象児童を養育している方等)については、令和7年3月31日までに申請していただければ、支給対象月(令和6年4月分～)までさかのぼって支給します。なお、令和7年4月1日以降に申請した場合は、申請月の翌月からの支給となります。さかのぼっての支給はありませんので、ご注意ください。

## 【申請方法】

子育て支援課備え付けの申請書に必要事項を記入の上、子育て支援課へ申し込みください。

※詳細は、お問い合わせください。

## 【問い合わせ】

子育て支援課子ども家庭担当

(役場行政棟4階 ☎282-1711 内線1183)

令和6年4月から

妊産婦・子育て中の方へ

「こども家庭センター」をご利用ください

村では、全ての妊産婦・子育て家庭・お子さんの包括的な相談支援を実施するため、4月から子育て世代包括支援センター「はぐ♡くみ」(保健センター内)とこども家庭総合支援拠点(子育て支援課内)を一体化し、「こども家庭センター」として運用することとなりました。連携により、これまで以上に充実したサポート体制を強化していきますので、ぜひご利用ください。



## こども家庭センター

### こども家庭センター「はぐ♡くみ」 (保健センター内)

☎306-2277

受付日時▼月曜日～金曜日(祝日を除く)の  
午前8時30分～午後5時15分

#### その他

- ▽妊娠・出産・子育てのワンストップ相談窓口です。母子保健コーディネーターやマイ保健師が一人ひとりの状況に合わせて対応します。
- ▽妊娠届出時等は専用の相談室を用意します。
- ▽相談は、電話・来所・訪問で対応します。

### こども家庭センター(子育て支援課内)

☎282-1711(内線1188)

受付日時▼月曜日～金曜日(祝日を除く)の  
午前8時30分～午後5時15分

#### その他

- ▽子ども家庭支援員が、育児やしつけ、子育てに関する不安や悩み、家庭内の問題(家庭内暴力や虐待、不登校)など、さまざまな相談に応じます。
- ▽相談は、来課または電話で受け付けます。※来課による相談を希望する方は、プライバシー保護のため、相談室を用意しますので、事前にお問い合わせください。





# 東海村電子図書館ログイン数 20,000人突破！

## 電子図書館を使うためには？

### STEP 1 図書館カードを準備する



「図書館カード」は、身分証があれば村立図書館ですぐに作成できます。来館が難しい方はお問い合わせください。

### STEP 2 「東海村電子図書館」のサイトにアクセスする

#### アクセス方法

- ・パソコンやスマートフォンで「東海村 電子図書館」と検索する
- ・右の二次元コードを読み込む 【[https://web.d-library.jp/tokai\\_vill/](https://web.d-library.jp/tokai_vill/)】



### STEP 3 電子図書館にログインする

ログイン

利用者ID

パスワード

ログインする

【利用者用ID】図書館カードのAを抜いた9桁の数字  
(「A000123456A」の場合、「000123456」と入力)

【パスワード】自分の生年月日を示す8桁の数字  
(2023年10月1日生まれの場合、「20231001」と入力)

### STEP 4 電子書籍の貸出・返却・予約が可能に

貸出点数	貸出期間	予約
2点まで	2週間	2点まで

電子図書館の詳しい使い方は電子図書館内の「利用案内」をご覧ください。



## 電子図書館のココが便利！

- ・ネットワーク端末があれば、いつでもどこでも電子書籍を読むことができます(交通手段不要)。  
※メンテナンス期間を除きます。
  - ・音声読み上げ機能付きの資料による耳で聞く読書ができます。
  - ・背景や文字の色、文字の大きさなど読みやすいように変更できます。※できない資料もあります。
- 他にも便利な機能があります！



## どんな資料があるの？(令和6年2月末現在)

- 電子雑誌【190種類】  
「じゃらん」「TIME」「ESSE」など
- 電子書籍【5332件】  
小説、実用書、ライトノベル、東海村の郷土資料、洋書など



電子図書館の使い方で見つからないことがあれば、お気軽に図書館へお問い合わせください。



# 寄付

## ご厚意に感謝します

議会への報告があり、掲載への了承を得たもののみ紹介しています。

## 企業

1月17日、水戸ヤクルト販売株式会社(水戸市)から、保育遊具等(おみせやさんごっこ用遊具2点、ミニ平均台1点、カラーバケツ(小)5点)を寄付いただきました。子どもたちの福祉のために役立てます。



# ～健やかにいきいきと 安心して暮らせるまちを目指して～

## 第9期「東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました

今年度から第9期「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」がスタートしました。本計画(令和6年度～8年度)は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう多様な主体が共に支え合うことにより包括的な支援体制の構築を推進すべく、高齢者に対する介護・福祉施策の基本的な考え方と方策を示すものです。これまでの取り組みの成果や課題等を踏まえながら、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に取り組み、地域共生社会の実現を目指します。詳細は、地域福祉課(役場行政棟1階)備え付けの計画書や村公式ホームページをご覧ください。



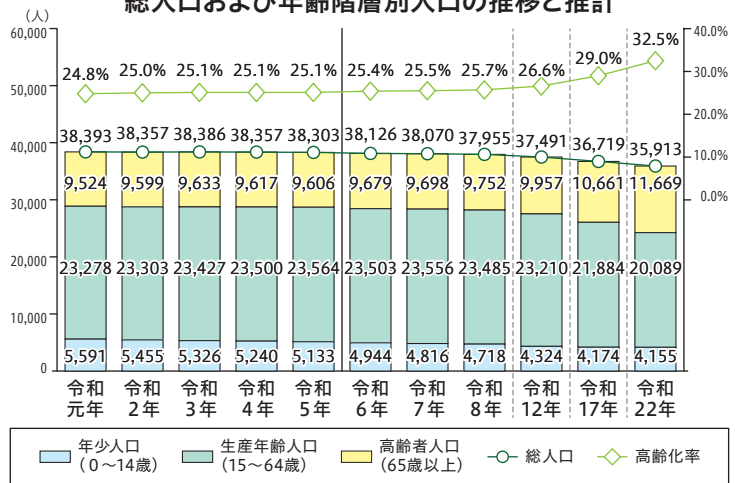
▲詳細はこちら

【問い合わせ】地域福祉課高齢支援担当(☎282-1711 内線1133)、保険課介護保険担当(☎282-1711 内線1163)

### 計画策定の背景

令和5年10月1日現在、本村の総人口は3万8,303人で高齢化率は25.1パーセントとなっています。近年はほぼ横ばいで推移していますが、1971(昭和46)年から1974(昭和49)年ごろに生まれた団塊ジュニア(第2次ベビーブーム)世代が65歳を迎える令和22年には、総人口が3万5,913人で高齢化率は32.5パーセントになると推計されます。また、要支援・要介護認定者は増加傾向にあり、今後も介護サービス等への需要が高まることが予測されます。このような状況を見据え、本村の実情に応じた高齢者福祉施策および介護保険事業の推進に努めます。

総人口および年齢階層別人口の推移と推計



資料：令和元年～令和5年 住民基本台帳（各年10月1日現在）  
推計値は令和2年10月1日現在の住民基本台帳をもとに推計

### 第9期計画の内容について

#### 施策目標1

高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるようにする



#### 【主な取り組み】

- 介護予防普及啓発事業
- 専門職による介護予防事業の推進
- 地域支え合い活動団体の支援
- 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業
- 高齢者クラブ・シルバー人材センターへの支援等

#### 施策目標2

高齢者がたとえ支援や介護が必要になっても、住み慣れた自宅等、希望する場所で安心して暮らせるようにする



#### 【主な取り組み】

- 医療と介護の連携の推進
- 外出支援タクシー利用料金助成事業
- 認知症サポーター養成事業 他

### ポイント

施策目標1では、新規事業として「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」が追加になりました。高齢者に対する個別的支援や、通いの場等への積極的な関与を実施することで、高齢者の生活習慣病等の重症化予防やフレイル対策を一体的に実施します。また、施策目標2では、高齢者の移動手段の確保に向けた方策等のほか、「災害や感染症対策への備え」や「介護人材確保および介護現場の生産性向上の推進」に努める取り組みを、新たに計画に加えました。



認知症サポーター養成講座の様子



地域支え合い活動団体の活動風景

**施策目標3 適正なサービスの質と量を確保した持続可能な介護保険事業を運営する**

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。下表に示す令和6年度から令和8年度の介護保険料は、今後3年間の村の介護サービス費用を推計し算出したものです。

65歳以上の方の介護保険料(基準額)については、第8期(令和3年度～令和5年度)の保険料と同じ年額6万円としました。ただし、国の介護保険法施行令の一部を改正する政令(令和6年政令第13号)の施行に伴い、標準段階数が9段階から13段階になりました。また、第1段階から第3段階の方の介護保険料の軽減が強化されました。※国によって特例措置として定められている介護保険法施行令附則第23条(合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る所得が含まれている場合でも、当該給与所得および公的年金等に係る所得の合計額から10万円を控除する特例措置)については、第9期以後は継続されません。

**【第1号被保険者の介護保険料額・対象等】**

所得段階	対 象	年額保険料(円)
第1段階	▽生活保護を受けている方 ▽世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金(※1)受給者 ▽世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入+その他の合計所得金額(※2)が80万円以下の方	17,100
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入+その他の合計所得金額が80万円超120万円以下の方	29,100
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入+その他の合計所得金額が120万円を超えている方	41,100
第4段階	本人が住民税非課税(世帯に課税者を含む)で前年の課税年金収入+その他の合計所得金額が80万円以下の方	54,000
第5段階	本人が住民税非課税(世帯に課税者を含む)で、前年の課税年金収入+その他の合計所得金額が80万円を超えている方	60,000 (基準額)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(※3)が120万円未満の方	72,000
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	78,000
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	90,000
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	102,000
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	114,000
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	126,000
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	138,000
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円を超えている方	144,000

※1 老齢福祉年金…明治44年4月1日以前に生まれた方、または大正5年4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金です。

※2 その他の合計所得金額…合計所得金額(※3)から公的年金等に係る雑所得(公的年金等収入額から公的年金等控除額を差し引いた金額)を差し引いた金額をいいます。なお、マイナスの場合は、0円として計算します。

※3 合計所得金額…税法上の合計所得金額(前年の収入金額から必要経費等に相当する額を差し引いた金額で、税法上の各種所得控除や上場株式等の譲渡損失に係る繰越控除などは行う前の金額)から、土地や建物の売却に係る短期・長期譲渡所得の特別控除額を差し引いた金額をいいます。なお、マイナスの場合は、0円として計算します。

# 第2期東海村スポーツ推進計画を策定しました!

【問い合わせ】生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当（歴史と未来の交流館内 ☎287-0851）

今年度から、運動・スポーツ実施率の向上や運動・スポーツを通じた「地域のつながりづくり」「まちなぎわいづくり」に向けた施策を推進するための指針として策定した、第2期東海村スポーツ推進計画がスタートします。



詳細はこちら▶

## 【基本理念】

運動・スポーツを通して人がつながり、まちが元気になる

## 【計画期間】

令和6年度～10年度（5年間）

## 【運動・スポーツとは】

記録や勝敗を競う競技スポーツや体力・健康づくりのための運動をはじめ、運動あそびや地域活動等、**意識的に行う身体活動全般**を、本計画における運動・スポーツの範囲とします。

### －運動・スポーツの例－

▼ウォーキング▼ストレッチ▼ダンス▼サイクリング▼アウトドア活動▼公園等での運動あそび▼身体を動かすレクリエーション▼軽い体操▼通勤・通学時の徒歩や自転車、階段利用▼身体を動かす家事・育児・労働・地域活動等



## 【現状・課題】

令和5年度に実施した「運動・スポーツに関するアンケート調査」等の結果から、本村の運動・スポーツの現状と課題をまとめました。

【成人】運動・スポーツ実施率	47.7%
【30～40代】運動・スポーツ実施率	38.7%
【中学生】卒業後、運動したい	38.9%
【全体】ボランティアを行いたい	35.5%
【実施者】施設の利便性に満足	13.8%

## 【目指す将来ビジョン】

第1期計画の成果や、村民の運動・スポーツに対する思い等を踏まえ、「目指す将来ビジョン」をまとめました。

- 自分に合った「始める」「続ける」「活躍する」がかなう  
“運動・スポーツが身近なまち”→きっかけ・場づくり
- 関わる・支える・つながる・育てる 地域力を引き出す  
“運動・スポーツネットワーク”→つながりづくり
- 村民の健康と笑顔があふれ、選ばれる  
“運動・スポーツのまちTOKAI”→まちなぎわいづくり

【施策体系】課題の解決と将来ビジョンの実現に向けて、施策体系を設定しました。

基本目標	施策	主な取り組み(要約抜粋)
運動・スポーツに親しむ機会の創出	▽子どもの運動あそびの充実 ▽身近に運動・スポーツができる機会の充実 ▽運動・スポーツ活動の場の整備・充実	▽親子で身体を動かすきっかけづくり ▽「生活の一部」としての運動・スポーツの定着化 ▽ライフステージに応じたスポーツ施設の利用促進
運動・スポーツを取り巻く環境の充実	▽スポーツ団体等の活動支援 ▽運動・スポーツの担い手の育成と活動支援 ▽学校における運動・スポーツ活動への支援	▽スポーツ団体・競技者の競技力・指導力向上支援 ▽地域のスポーツボランティアの発掘・育成 ▽中学校運動部活動の地域クラブ化
運動・スポーツを通じたまちなぎわいの発信	▽運動・スポーツを魅せる環境づくり ▽運動・スポーツの楽しみ方や魅力の発信 ▽運動・スポーツを核としたにぎわいの創出	▽アスリート等と連携した事業展開 ▽運動・スポーツ情報のワンストップ化 ▽運動・スポーツ、健康づくりのシンボルイベント開催

## 【目標指標】

本計画の達成状況を測るための目標指標を設定しました。第1期計画で未達成となった「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 **60.0%**」の達成に向けて取り組んでいきます。(平成29年度：36.5%、令和5年度：47.7%)

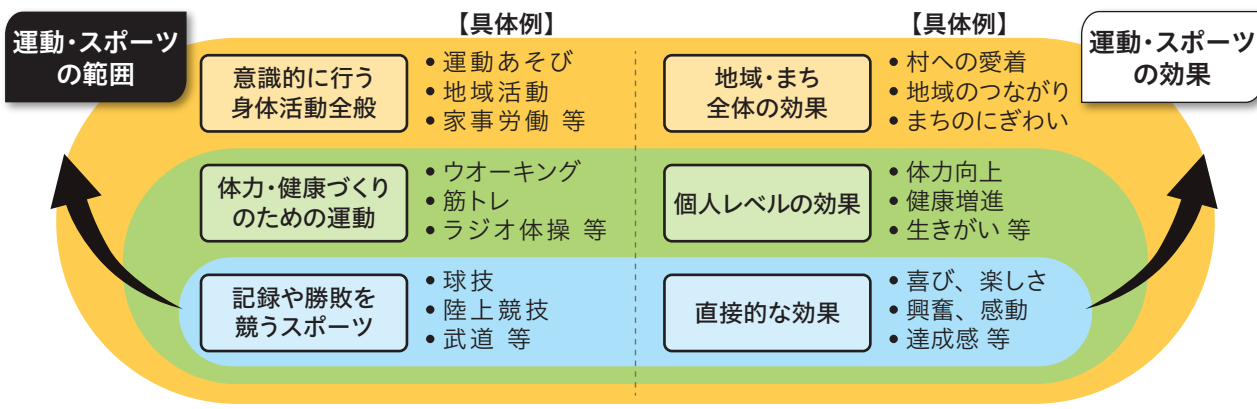
令和5年度現在 年代別実施率	20歳代	40.3%	40歳代	39.4%	60歳代	56.9%
	30歳代	37.9%	50歳代	46.0%	70歳代	55.9%

特に、子どもたちと30～40代の運動・スポーツの「きっかけづくり」「習慣化」に取り組んでいこう～



## 【計画のポイント】

<b>ポイント①</b> 運動・スポーツの範囲を幅広く考え、運動・スポーツを「生活の一部」として身近に感じること、村民の主体的な参加・参画を目指します。	<b>ポイント②</b> 地域で競技者や指導者、ボランティアを育成し、その活動を支援することに加え、「支える」運動・スポーツを通して地域のつながりづくりを推進します。	<b>ポイント③</b> 運動・スポーツの力を最大限に活用することで、人と人のつながりやまちなぎわいを創り出し、明るく元気なまちを実現します。
---	--	--



## 【計画期間に実施予定の事業】 施策横断的に事業を展開し、目標指標の達成に向けて取り組みます。

### 1 | スポーツフェスタTOKAI

- “全ての世代が運動に親しむきっかけづくり”を目的とした、住民総参加型のスポーツイベントを開催します。

### 2 | (仮称)とうかいまるごとウォークラリー

- 村内全域をフィールドとして、「歩く」「学ぶ」「考える」「遊ぶ」「食べる」「交流する」等、東海村を全身で体感できるウォーキングイベントを開催します。

### 3 | 運動・スポーツ総合情報サイト

- ホームページやSNS等を活用し、村や村内スポーツ団体の運動・スポーツ情報を積極的に発信します。

### 4 | 運動・スポーツと地域資源の連携事業

- 他分野と連携・協働し、地域課題の解決に貢献しながら運動・スポーツへのアクセスを拡充します。

### 5 | 運動・スポーツプロモーション

- 本計画の取り組み全体をPRすることで、“オール東海”で運動・スポーツに取り組むという機運の醸成を目指します。



## 【第1期計画の取り組みの様子】



## 【計画の推進体制】

スポーツ団体・関係機関でビジョンとミッションを共有しながら、連携・協力して事業を展開していきます。



4月29日(月・祝)OPEN!

# グルービー<sup>もみ</sup>縦の木公園へお越しください!



4月29日(月・祝)、東海村の中心地に、新たに「グルービー縦の木公園」が開園します。芝生広場や大きな滑り台、バスケットボールコートなど、家族でのびのび遊べる公園です。皆さんぜひお越しください。

【問い合わせ】道路整備課幹線道路整備推進室(☎282-1711 内線1231)

## 公園の概要

### 場所▼

グルービー縦の木公園(東海村村松2108地先)

### 敷地面積▼

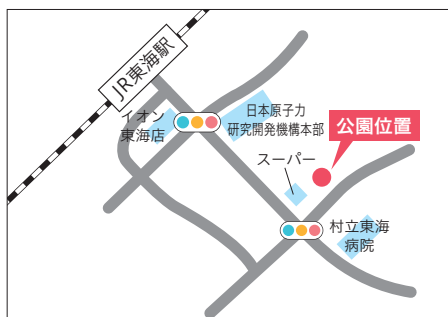
25,540平方メートル

### その他▼

▽トイレあり

※多目的トイレ・おむつ替えベットがあります。

▽駐車場あり(一般車18台、優先車2台)



## オープンに併せて開園式典を開催します!

### 日時▼

4月29日(月・祝)午前10時~11時

### 場所▼

グルービー縦の木公園駐車場

### その他▼

▽公園は、4月29日(月・祝)の午前11時以降に利用できます。

▽当日にお越しの方は、日本原子力研究開発機構本部(舟石川765-1)の臨時駐車場をご利用ください。

▽式典終了後の午前11時から、バスケットボールコートで、東海太鼓保存会による演奏のほか、3人制男子プロバスケットボールチーム「茨城バックボーン」によるエキシビジョンマッチ、バスケットボール教室などのイベントを行います。

▽芝生の養生のために9月まで利用を制限している区域がありますので、あらかじめご了承ください。

## 遊具等紹介

### ①バスケットボールコート (28メートル×15メートル)



※バスケットゴールは、株式会社伊藤铸造鉄工所(村松)からいただいた寄付金で設置しました。

予約なしで利用が可能です。譲り合っでの使用にご協力をお願いします。

#### 利用可能時間▼

▽5月～9月…午前9時～午後6時

▽10月～4月…午前9時～午後5時

### ②グリッサンド滑り台



長さ28メートルの大きな滑り台です。安全に着地できる設計で、滑面には静電気を起こしにくい素材を採用しています。直線のスピード感やカーブの爽快感をぜひお楽しみください。

### ③斜面遊具



斜面を生かして設計されており、何度も挑戦しなくなるアスレチックです。

### ⑤ドキドキトリデ



視認性の高いスリット構造を採用。子どもたちのわくわく感を高めつつ、保護者も安心して見守ることができます。

### ④ミツバチとカエル



3歳～6歳児を対象とした遊具で、子どもたちの心身の発育を手助けするアイテムが満載です。

### ⑥芝生広場



公園のシンボルでもある大きな縦の木が目印の広大な芝生広場です。ボール遊びなどを楽しめます。

※3月中に、遊具メーカー立ち合いのもと、遊具の安全性を確認するとともに撮影を行いました。

# 地球にやさしい「エコな暮らし」を 支援する補助金を紹介します！

近年、地球温暖化をはじめとした環境問題に対処するため、省エネルギーやごみ減量化などの取り組みが促進され、ライフスタイルの転換が求められています。持続可能な社会を実現するため、村では、エコな暮らしを促進する補助金を支給しています。この機会に日常生活を見直し、環境に優しい取り組みを始めてみませんか。申し込みにあたっては、補助要件などの詳細を村公式ホームページで必ずご確認ください。



▲詳細はこちら

## 1. 環境配慮型設備設置費補助金

太陽光発電システム、蓄電システム、雨水貯留タンクを設置する費用の一部を補助します。

区分	太陽光発電システム	蓄電システム	雨水貯留タンク
対象者	村内に住所を有し、自らが居住する戸建て住宅に対象設備を設置した方		
補助対象となるもの	太陽電池の出力が10キロワット未満で、電力会社と受給契約を結び、余剰電力買取契約を結んでいる太陽光発電システム(未使用品)	発電出力10キロワット未満の太陽光発電システムに接続されており、国の補助事業における補助対象設備として登録されている蓄電池(未使用品)	容量が100リットル以上で、一般に販売されている雨水貯留タンク(未使用品)
補助金額	3万円/キロワット (上限12万円)	10万円/台	設置費用の2分の1 (上限3万円)
申請期間	売電開始日から6か月以内	設置から6か月以内	

## 2. 省エネ設備設置補助金

リフォーム等により既存住宅に高断熱窓を設置する費用の一部を補助します。

対象者	村内の戸建て住宅の所在地に住所を有し、内窓設置、外窓交換、ガラス交換のいずれかの方法でリビング等の主たる居室(日常生活上、在室時間が長い居室等)の全ての窓に高断熱窓を新たに設置する方
補助対象となるもの	国が実施する補助事業の対象製品として登録されている窓またはガラス
補助金額	設置に係る費用の2分の1(上限10万円) ※村内に本店を置く業者に設置を依頼する場合は、設置に係る費用の4分の3(上限15万円)となります。
申請時期	設備の設置前

## 3. 省エネ家電設置費補助金

高効率なエアコン・冷蔵庫(以下、「省エネ家電」とする)を購入する費用の一部を補助します。

区分	エアコン	冷蔵庫
対象者	村内に住所を有し、自らが居住する村内にある住宅に省エネ家電を設置した方	
補助対象となるもの	「省エネ型製品情報サイト」(右の二次元コードからアクセス可)に記載されている「統一省エネラベル」の多段階評価点が4.0以上の省エネ家電(未使用品)	
補助金額	機器本体価格の2分の1(上限2万円)※村内に本店を置く業者から購入・設置する場合は、機器本体価格の4分の3(上限3万円)となります。	
申請期間	機器設置から6か月以内	





#### 4. クリーンエネルギー自動車普及促進補助金

電気自動車(EV)やビークルトゥホーム(V2H)システム、電気自動車(EV)用急速充電器の設置費用の一部を補助します。

区 分		①電気自動車(EV)	②ビークルトゥホーム(V2H)システム	③電気自動車(EV)用急速充電器
対象者	個人	村内に住所を有する方		
	事業者	村内に本店・支店・事業所を有する事業者		
補助対象となるもの		国が実施するグリーンエネルギー自動車の導入に係る補助金対象の電気自動車(新車)	国が実施するビークルトゥホーム(V2H)システムの導入に係る補助金対象の設備(未使用品)	国が実施する急速充電設備の導入に係る補助金対象の設備(未使用品)
補助金額		10万円/台 ※①・②を合わせて導入する場合は、補助金額が30万円/組となります。		設備の本体価格の5分の1(1,000円未満切り捨て、上限100万円)
申請期間		車両導入から6か月以内	設備の設置前 ※①・②を合わせて導入する場合は、車両導入前に申請してください。	

#### 5. 生ごみ処理機器購入設置補助金

生ごみ減量化と堆肥としての資源化を図るため、生ごみ処理機を購入設置する費用の一部を補助します。

対象者	村内に住所を有し、過去3年度内に同補助を受けていない世帯の世帯主
補助対象となるもの	電動生ごみ処理機または電動以外のコンポスト等の生ごみ処理機(未使用品)
補助金額	購入金額の2分の1 ※電動生ごみ処理機器は1世帯につき1台(上限3万円)まで、電動以外の生ごみ処理機器は同一年度内に1世帯2台(上限4,000円/台)までとなります。
申請期間	購入または納入した日から30日以内

#### 6. 生垣設置補助金

住宅の敷地の境界等に生垣を設置する費用の一部を補助します。

対象者	村内の住宅用地に生垣を設置しようとする個人で、▽新築等で新たに生垣を設置する▽既存のブロック塀等に代えて生垣を設置する——のいずれかに該当する方
補助対象となるもの	公衆用道路または個人の敷地に面し、延長2メートル以上かつ樹高90センチメートル以上で、1メートルあたり2本以上植栽した生垣
補助金額	3,000円/メートル(上限5万円)
申請時期	生垣の設置前

#### 【申し込み・問い合わせ】

月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、申請書に必要事項を記入の上、必要な書類を添えて、環境政策課環境計画・緑化推進担当(役場行政棟4階 ☎282-1711 内線1454)へ申し込みください。

※▽生ごみ処理機器については、環境政策課生活環境保全担当(☎282-1711 内線1451)へご連絡ください。▽いずれの補助金も、予算に達し次第、受け付けを終了します。

女性の活躍を応援！

# ハーモニー東海 第25期生 大募集！

『大人の気楽な社会科見学@東海村』に  
参加してみませんか？

参加費・託児 **無料**



「ハーモニー東海」は、地域で活躍する女性を応援するため、村が実施している1年間の体験型研修です。村事業への参加や施設見学等を行っています。研修の内容は研修生と一緒に決定しており、これまでに24期、延べ約260人が参加し、修了生の皆さんは村議会や地域、村の委員会等で活躍しています。女性が自らの意識と能力を高め、さまざまな場で活躍することを応援する「ハーモニー東海」。知識や経験は不要です。「東海村について楽しく学びたい」「東海村の女性と交流したい」「育児からちょっと離れて、自分の視野を広げたい」という方は、お気軽にご参加ください。



▲詳細はこちら

【問い合わせ】村民活動支援課 ☎282-1711内線1462

## 昨年度の活動を紹介します



課題検討グループワーク



東海村歴史ツアー



小学校見学



議会傍聴

### 【参加者の声】

- ▽無料の保育サービスがあり、安心して活動に参加できました。育児とは違う経験ができて、視野を広げることができました。
- ▽学芸員の方に案内いただいた「東海村歴史ツアー」や、小学校や原子力発電所など、普段見ることができない施設の見学等、魅力的な研修が充実していました。
- ▽研修生同士の交流が楽しかったです。東海村に関わる女性とのつながりができました。
- ▽年に数回の活動で無理なく参加できるのも良かったです。

無料の保育サービスがあり  
ます！子育て中の方も安心  
してご参加ください♪



## 詳細はこちら！ぜひご参加ください

期 間▼6月～令和7年3月まで(全7回程度を予定)

時 間▼午前10時～正午 ※前後する場合があります。

場 所▼東海村役場または村内の施設等

※研修内容によって実施場所が変わります。

対 象▼村内在住または在勤の20歳以上の女性で、

メールでの連絡が可能な方

定 員▼先着15人程度

参加費▼無料

その他▼全日程に出席できない方も参加できます。

▽無料の保育サービス(事前予約制)があります。

申し込み▼4月15日(月)から5月17日(金)までに、

右の二次元コードから申し込

みください。



▲申込はこちら

# 青少年育成東海村民会議 各事業のボランティア募集!

子どもたちの成長や活動をサポートするボランティアを募集します。子どもたちと交流しながら、楽しい時間を過ごしてみませんか。

**対象**▼村内在住・在勤で18歳以上の方(高校生を除く)

**その他**▼各事業ともに、下記の実施日以外に実行委員会やスタッフ会議等があります。

**申し込み・問い合わせ**▼電話または専用フォームから、青少年育成東海村民会議事務局(歴史と未来の交流館内 ☎287-0851)へ申し込みください。



▲申し込みはこちら

## 母と子のサロン



0歳児(第1子)とその母親を対象に、レクリエーションを楽しみながら、育児に関することを気軽に話し合える友達をつくってもらうための事業です。

実行委員は、育児について情報交換や友達づくりのサポートなどを行います。

**実施日**▼6月7日(金)・14日(金)・22日(土)・28日(金)・11月1日(金)・8日(金)・16日(土)・22日(金)

## 自然体験学習の旅



小学4～6年生と中学2年生を対象に、雄大な自然の中で年齢を超えた集団活動を体験する事業です。

スタッフは、自然体験学習を中心とする研修のサポートなどを行います。

**実施日**▼7月下旬(2泊3日または3泊4日)

## ちびっこ集まれ!



2・3歳児とその父親を対象に、父子の触れ合いの場を提供するとともに、集団の中での子どもの行動・言動を今後の子育ての参考にしてもらうための事業です。

実行委員は、お店屋さんごっこなどのゲームの企画・運営を行います。

**実施日**▼10月中旬～下旬の日曜日(1日)

## ふるさと体験教室



小学4～6年生を対象に、通年で「ふるさと東海村」の素晴らしさを再発見してもらう事業です。

実行委員は、企画会議や事業サポートのほか、実施当日の安全確保のための見守りや声掛けを行います。

**実施日**▼5月18日(土)、ほか3回程度

## 若手研究者からの メッセージ

東海村は、日本の原子力発祥の地として、原子力とともに歩みを進めてきました。

原子力は発電のみならず、医療や産業などの分野においても利用されている科学技術であり、私たちの生活に多大な貢献をしています。一方で、放射線のリスクや廃棄物の処理など、課題も多く抱えています。

村では平成26年度から、「地域社会と原子力」をテーマに、社会科学の視点でこれからのまちづくりを考える契機となるよう、若手研究者への支援事業を続けてきました。そして、「TOKAI原子力サイエンスフォーラム」の開催など、研究成果の発表を通して、村民がオープンに議論できる場を作って

東海村村長 山田 修

私は、東海村だからこそ、この事業が継続できたと思っています。自然科学の原子力に対して社会科学の視点で考察するというアプローチは、画期的な取り組みである一方で、なかなか理解しづらい点もあったかと思いますが、関係



きたところ です。

これまでに、「高レベル放射性廃棄物の処分」や「原子力防災」などに関して計14件の研究が行われてきましたが、これらの研究成果は、行政のみならず村民の皆さんにも、重要なヒントを与えてくれたと思います。

今回、事業開始から10年目を迎えるにあたり、これまで支援した研究者からの報告や東海村へのメッセージを、リレーエッセーの形式でお伝えします。

第1回目は、山田村長からのメッセージです。



【平成30年度 TOKAI原子力サイエンスフォーラム】



【令和元年度 TOKAI原子力サイエンスフォーラム】

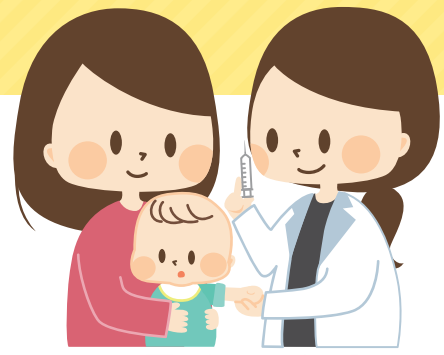
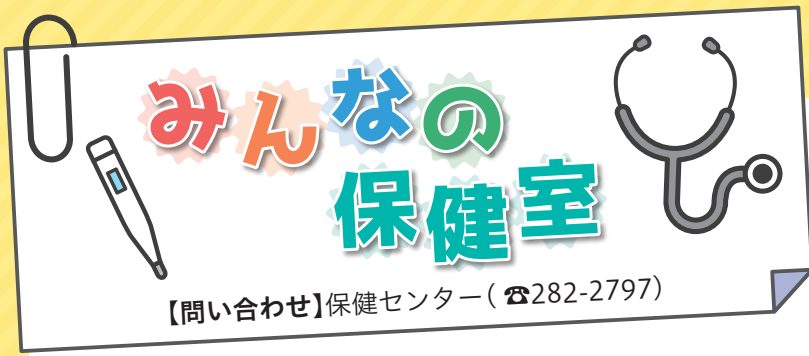
者の努力により着実に成果を生み出してきたのではないかと感じています。まさに、原子力のパイオニアとしての先駆的な取り組みであったと評価しているところでもあります。

今回のリレーエッセーを通して、これまでの研究成果を皆さんにぜひ知っていただくとともに、今後のまちづくりについて考える機会としていただければと思います。

【問い合わせ】産業政策課産業政策推進担当 (☎282-1711 内線1269)

### 【リレーエッセー執筆者と執筆内容・研究テーマ等】

執筆者	執筆内容・研究テーマ等
松原 克志(選考委員長/常磐大学教授)	研究事業選考のポイント、これまでの研究の総評
渡辺 凜(キャノングローバル戦略研究所 研究員)	どのような高レベル放射性廃棄物の“処分”が望ましいのか -東海村における市民の意見の調査と分析- など
梅本 通孝(筑波大学准教授)	東海村内の自主防災活動をより活発化させるためにはどうしたらよいか?
寿楽 浩太(東京電機大学教授)	どのような高レベル放射性廃棄物の“処分”が望ましいのか -東海村における市民の意見の調査と分析- など
城下 英行(関西大学准教授)	原子力防災に市民は主体的に関与できるのか? -防災学から原子力防災を考える-
湯浅 陽一(関東学院大学教授)	地域社会における脱原発ソフトランディングはどのようにすれば可能か?
田中 良弘(立命館大学教授)	原子力分野における住民参加に関する法制度はどうあるべきか? など
宮森 征司(新潟大学准教授)	原子力分野における住民参加に関する法制度はどうあるべきか? など
庄司 貴俊(東北学院大学非常勤講師)	原発被災者はどのようにして生活を立て直してゆけるのか
砂金 祐年(常磐大学教授)	東海第二発電所の再稼働は関東地方の市町村議会でもどう議論されているのか? -論点の多様性と市民意識との比較-
山本 昭宏(神戸市外国語大学准教授)	平和利用と原子力災害の記憶の継承に基づいたコミュニティ形成はいかに可能か?
山谷 清秀(青森中央学院大学講師)	大型研究開発事業の誘致・実施に際して自治体はどのような役割を果たすべきか
三好 ゆう(福知山公立大学准教授)	原子力発電所立地自治体の産業構造はどうなっているのか?
谷口 武俊(一般社団法人複合リスク学際研究・協働ネットワーク代表理事)	結びと今後の活動紹介



## 子どもの定期予防接種は生後2か月から始まります。 接種期間を守って受けましょう！

子どもは生後2か月から、下表にある複数の予防接種が始まります。予防接種はお子さんと周囲の人を感染症から守るために重要なものです。お子さんの体調と相談しながら早めに接種を受けましょう。

種類	接種回数	対象
□タウウイルス	□タリックス：2回 □タテック：3回	□タリックス：出生6週後から24週までの間にある方 □タテック：出生6週後から32週までの間にある方
B C G	1回	1歳未満の方
ヒブ感染症	4回	生後2か月から5歳未満の方
4種混合	4回	生後2か月から7歳6か月未満の方
5種混合(※)	4回	生後2か月から7歳6か月未満の方
小児肺炎球菌	4回	生後2か月から5歳未満の方
B型肝炎	3回	1歳未満の方
麻しん風しん1期	1回	1歳から2歳未満の方
水痘	2回	1歳から3歳未満の方
日本脳炎	3回	生後6か月から7歳6か月未満の方

### 【5種混合ワクチンとは…】

5種混合ワクチンは、令和6年4月1日から定期予防接種化された、ヒブワクチンと4種混合ワクチンが1つになったワクチンです。原則として、ヒブワクチン・4種混合ワクチンと5種混合ワクチンの交接種はできません。令和6年1月31日以前に生まれた7歳6か月未満の方で、4種混合ワクチン・ヒブワクチンを1度も接種していない方は、5種混合ワクチンを接種することができますので、接種を希望する場合は保健センターへご相談ください。令和6年2月1日以降に生まれた方には、村から5種混合ワクチンの予診票を送付しています。

### 【この他にも定期予防接種があります】

上表の他にも、麻しん風しん2期、日本脳炎2期、二種混合、HPV(子宮頸がん)のワクチンを定期予防接種として受けることができます。これらの予診票は、接種時期になった方へ、村から個別で郵送します。

## 村有地を売却します

村では下記の村有地を一般競争入札にて売却します。入札は、5月28日(火)午前10時から、205会議室(役場行政棟2階)で行います。入札参加を希望する方は、入札参加資格等をご確認の上、申し込みください。

### ■土地の概要

所在地	地目	面積	予定価格
東海村舟石川駅西一丁目10番4	宅地	239.30平方メートル	1,244万円

### ■その他

入札参加資格・入札参加方法等は、村公式ホームページをご覧ください。

### ■申し込み・問い合わせ

4月10日(水)から23日(火)まで(土・日曜日を除く)の午前9時～午後4時に、財政経営課(役場行政棟3階 ☎282-1711 内線1388)へお越しの上、申し込みください。



▲詳細はこちら



# 食品ロスの削減と生活困窮者等の支援のために 東海村フードバンク「きずなBOX」



フードバンクとは、事業者や個人からまだ食べられる食品を寄付してもらい、支援を必要としている世帯や施設へ提供する活動です。村ではフードバンクを推進するため「きずなBOX」を設置していますので、皆様のご協力をお願いします。

【問い合わせ】地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当（☎ 282-1711 内線 1132）

## 寄付できる場所

▽東海村役場総合案内（役場行政棟1階）▽総合福祉センター「絆」▽東海村商工会▽イオン東海店（毎月最終日曜日に3階エレベーター前で実施）



## 寄付できる食品

▽インスタント麺▽米▽乾麺▽缶詰▽レトルト食品など  
※賞味期限がおおむね2か月以上で常温保存できる食品に限ります。



## 寄付できない食品

▽生鮮食品（肉・魚・野菜等）▽冷凍食品▽生麺など  
※要冷蔵の食品は、賞味期限が2か月以上であっても寄付できません。



## 村内等で行われた活動やイベントを紹介します ず〜むあっぷ「まちの風景」

【写真左から】永井さん、山田村長、鈴木さん



### 長 年にわたり消防力の強化・充実に貢献 第41回危険業務従事者叙勲「瑞宝双光章」を受章

3月8日、第41回危険業務従事者叙勲で「瑞宝双光章」を受章した元ひたちなか・東海広域事務組合消防司令長の鈴木守さん（石神外宿）と元東海村消防司令長の永井一文さん（村松）が村長へ報告に訪れました。お二人は長年にわたり消防・防災業務に従事し、消防組織の充実強化に尽力されたことが評価され、今回の受章に至りました。受章を受け鈴木さんは「名誉な章をいただきありがとうございます。今後も皆さまに尽くせるよう頑張っていきたいです」、永井さんは「長年にわたり消防業務を勤め上げることができたのも皆さまのおかげです。受章できたことを感謝しています」と話しました。



### 長 年にわたり国民の安全な生活を守るために尽力 第41回危険業務従事者叙勲「瑞宝単光章」を受章

3月8日、第41回危険業務従事者叙勲で「瑞宝単光章」を受章した元陸上自衛隊准陸尉の重原一さん（船場）が村長へ報告に訪れました。重原さんは、大規模災害時の支援活動に尽力したほか、駐屯地の警備体制の維持等に貢献したことが評価され、今回の受章に至りました。受章を受け重原さんは「将来を担っていく若い世代がいつまでも平和で美しい日本を守っていけるよう、陰ながら応援していきたいと思います」と話しました。また、元茨城県警察警部補の青山要さん（白方中央）も、長年にわたり公共の安全と秩序の維持に尽力し、犯罪防止等に成果をあげたことが評価され、同章を受章しています。



## 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 第73回「社会を明るくする運動」作文コンテスト

3月21日、罪を犯した人たちの更生への理解を深め、犯罪や非行のない社会を目指す「社会を明るくする運動」の作文コンテスト(主催:「社会を明るくする運動」茨城県推進委員会、法務省水戸保護観察所)で、「茨城県教育長賞」を受賞した中丸小5年(訪問当時)の高柳祐梨奈さんが、村長へ報告に訪れました。受賞を受け高柳さんは、「学校で日頃から行っている活動を、犯罪や非行をした人の立ち直りに結び付けられたらよいなと思い、作文を書きました。安心して暮らせる社会にするためにこれからも活動を続けたいと思います。賞をもらえてうれしいです」と話しました。

【写真左から】田代さん、山田村長、近藤さん



## 小 中学生の「今度は私たちが力になりたい」という思いを届ける 「令和6年能登半島地震」への義援金

2月26日、役場で、東海中2年(訪問当時)の近藤千華さんと東海南中2年(同)の田代恭子さんから山田村長へ、令和6年能登半島地震に対する義援金(41万1,128円)が受け渡されました。この義援金は、中学校生徒会の呼び掛けにより児童・生徒から集められたものや、村内での募金活動によるもの。多くの方による募金への感謝のほか、近藤さんは「いろいろな形で石川県の方を支援できればと思いました」、田代さんは「東日本大震災では石川県の方にも助けていただいたと聞き、今度は私たちが力になりたいと思いました」と話しました。義援金は日本赤十字社を通して、被災地の生活支援活動などに役立てられます。



## 日々の喜びや感謝を作文で表現! 令和5年度「心の輪を広げる体験作文」で審査員特別賞を受賞

2月29日、茨城県主催の令和5年度「心の輪を広げる体験作文」において、審査員特別賞を受賞した益子久子さん(村松)が、村長へ報告に訪れました。「出会い、ふれあい、心の輪 - 障害のある人となない人との心のふれあい体験を広げよう-」のテーマの下、事故に遭った益子さんが、その後、さまざまな人たちと関わる中で、喜びや感謝を表現した作文が評価され、受賞に至りました。過去にも同賞を受賞している益子さん。受賞を受け益子さんは、「皆さんに支えられ、受賞できたことに感謝しています。これからも作文を書いて思いを伝えていきたいです」と話しました。

【写真左から】菊池玲子さん(指導者)、笛田さん、牛久保さん、山田村長



## ホ ッケー「U-12オールスター戦」に出場しました! 「U-12 Hockey Dream Camp」で優秀選手に選出

3月7日、東海ホッケースポーツ少年団に所属する、舟石川小6年(訪問当時)の牛久保心惇さんと笛田妃華さんが、村長を表敬訪問しました。お二人は、日本ホッケー協会主催のU-12 Hockey Dream Campで優秀選手に選出され、3月2日・3日に大井ホッケー競技場(東京都)で開催されたU-12オールスター戦に出場しました。牛久保さんは「たくさんの人とハイレベルな試合ができて良かったです」と試合の感想を、笛田さんは「U-15でも選手として選ばれるように、これからも頑張りたいです」と意気込みを話してくれました。今後の活躍を楽しみにしています。

# 文芸とうかい

## 【俳句】

蜜求めメジロ飛び交う梅八分  
外宿 井坂 正一

ふるさとや夜空彩る冬花火  
豊 白 東海林笑湖

感謝して宣誓をして卒業す  
南 台 渋谷ひろし

風花や北より来ては屋根を超え  
船場 庭田紀久子

チューリップ一万本の自己主張  
駅 東 中原 正子

筑波山けむり吐くかに春の雲  
緑ヶ丘 内田 芳勲

## 【短歌】

帰郷せし避難の子らの卒業す  
豊 白 小林 久男

外出や戸締まり二人で二度まわる  
白方中央 海老根ヨシイ

路の臺台所立ち母思う  
村 松 堀木 純子

コロナ下と言えども故郷残り鴨  
村 松 大内たけみつ

啓蟄や貸し借りもなく日々愛し  
村松北 小野寺紀夫

鶯を遠くに聞いて春を知り  
白方中央 鈴木 忠和

光り和らかに春霞たつ  
船場 根本 ちる

## 【小説】

揺れる能登無情な寒さつづくなか  
耐えて朝日を一緒に観よう  
白方中央 寺島 功夫

いつからか日の出に合わせ起床する  
善かれ悪しかれ一日はじまる  
石神外宿 小林美代子

臥してより十三年母の介護  
義妹は嫁のつとめ果たせり  
外宿 井坂 愛子

白梅の古木に似たるわが友ら  
ふれあい交流で会う楽しみを  
照 沼 佐藤 昇

天国も地獄も作る己れなり  
友あればこそこの世もたのし  
船場 根本 ちる

## 【詩】

生きる意味聞いて悩みし若き日の  
我に言いたし九十過ぎたと  
駒 西 大貫はるみ

うららかな春の息吹を身に受けて  
庭の水遣り小さな虹が  
緑ヶ丘 福地美智子

作文に吾をすごいと書いた孫娘  
今日は一人でプラモデル組む  
豊 白 梅津 秀雄

転んだよ痛みはあった少しいだけ  
気分転換鼻歌うたう  
白 方 佐藤 操

年経ちし亡夫の手帳の見つかりし  
ゴルフ予定日書き入れてあり  
須和間 柴山 靖子

## STATION GALLERY

場所▼JR東海駅(ギャラリーA…駅舎2階)  
問い合わせ▼東海駅コミュニティ施設管理室(☎287-3680)

### 第12回現代水墨酒湖の会合同展

東海村、ひたちなか市、水戸市、日立市在住者を中心とした15人による現代水墨画展です。長い歴史を持つ水墨画の古典を学習することで正しく解釈しつつ、メンバーそれぞれが自由に表現した作品30点を展示します。

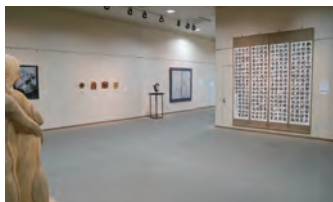
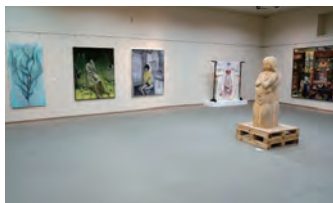
期間▼4月14日(日)～20日(土)  
時間▼午前10時から午後6時(最終日は午後3時)まで



### 企画展「芸大・茨大・筑波大卒業修了制作選抜展2024」

県内美術系3大学の令和5年度卒業修了制作展から選ばれた絵画、彫刻、工芸、書などの作品を展示します。個性あふれる現代的な新人作家の力作を、比較鑑賞しながらお楽しみください。

期間▼4月21日(日)～5月4日(土・祝)  
時間▼午前10時から午後7時(最終日は午後1時)まで  
その他▼4月21日(日)午後2時～3時に、出品者によるギャラリートークを開催します。



### 村立幼稚園を統合しました

舟石川幼稚園と須和間幼稚園は、3月をもって閉園し、村松幼稚園に統合されました。村松幼稚園では、園児数の増加に伴い、原研通り沿いの旧交番跡地を駐車場として使用しますので、通行の際はご注意ください。

#### 【問い合わせ】

子育て支援課計画推進・施設担当(☎282局1711)内線1188)





# 情報ガイド

東海村役場 ☎282-1711(代表)

## ●常住人口(推計)

令和6年3月1日現在(前月比)

世帯数 16,056世帯 (-4)

総人口 37,783人 (-33)

## ●4月の納付

納期限 4月30日(火)

固定資産税(第1期分)

介護保険料(第1期分)

— 納付は、便利な口座振替で! —

## ●4月の休日診療

受付時間 午前9時~正午 ※4月1日から受付時間が変わりました。

期日	医療機関名	電話番号
14日(日)	村立東海病院	282-2188
21日(日)	茨城東病院	282-1151
28日(日)	村立東海病院	282-2188
29日(月)	東原クリニック	283-2301

## 茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または ☎ 050-5445-2856  
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

## 茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または ☎ 050-5445-2856  
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

## ●窓口業務時間延長

【実施日時】原則第1・3木曜日 午後7時まで ※日程など詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行、マイナンバーカードに関する手続きなど

【保険課】国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療保険、医療福祉(マル福・マル特)制度、介護保険等に関する手続きなど

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【会計課】国税、県税、国民年金保険料を除く各種税金・使用料等の支払い

【子育て支援課】保育所・幼稚園・認定こども園の手続き、児童手当・児童扶養手当の申請など

【水道課】給水の開始・中止の手続き、上下水道料金の支払いなど

## ●防災行政無線放送を電話で聞くには

無料テレホンサービス(☎0120-42-4848)

※24時間以内に放送した内容を確認できます。

## 暮らし



### 「農地相談会」を開催します

農地の賃貸借(売買)、遊休農地の活用、農地中間管理事業など農地に関する相談会を実施します。

期日等▼下記参照  
場所▼東海村農業委員会(役場行政棟2階)

その他▼事前申し込みは不要で、当日に先着順で受け付けますので、お待ちいただく場合があります。

期日	時間
4月22日(月)	午後1時~4時
4月23日(火)	
5月27日(月)	
5月28日(火)	
6月24日(月)	
6月25日(火)	

農地相談会事務局(内線1227)

## 健康・医療



### 東海村成人歯科健康診査(節目健診)を実施します!

期間▼令和7年3月31日(月)まで

場所▼村指定の歯科医院

対象▼村内在住で、令和6年度中に30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる方と、妊婦の方

内容▼問診、歯周疾患等口腔内の状況検査、歯科相談

費用▼無料 ※現在村内の歯科医院で継続的に治療を受けている方が、本受診券を使用して健診を受ける場合や、歯石除去等のクリーニングを行う場合、個人負担が発生することがあります。

その他▼対象者には受診券を送付し

### 胸部CT検診を実施します

期日▼5月27日(月)・28日(火)

時間▼▽午前9時30分~11時15分▽午後1時~2時45分

場所▼保健センター

対象▼村内在住で50歳以上の方

定員▼各日先着80人

費用▼3000円/人(当日徴収)

その他▼前回の胸部CT検診で「次年度再検」となった方は、必ず受診してください。▽現在、医療機関に

通院し経過観察中の方は、受診の必要はありません。▽茨城県公式健康推進アプリ「元氣アップ!」りいばらきポイント対象事業です。

申・問 4月15日(月)から19日(金)必

着までに、いばらき電子申請・届出サービスまたは、郵送・持参で保健センター(〒319-1112 村松2005 ☎282局2797)へ申し込みください。郵送・持参で申し込む方は、はがきまたは任意の用紙に必要事項(▽住所▽氏名(ふりがな)▽生年月日(西暦)▽電話番号▽受診希望日時(第2希望日まで、または希望がない場合は「希望なし」を記入してください。※▽電話での申し込みはできません。▽先着順のため、定員になり次第、受け付けを終了します。▽受診券は、5月上旬ごろに送付する予定です。



▲申込はこちら

**野菜、足りていますか？「野菜摂取レベル測定会」でチェック！**

日時等▼

期 日	時 間	場 所
4月12日 (金)	9:00～11:30 13:00～15:30	保健センター
4月18日 (木)	9:30～12:00	東海ファーマーズマーケット「にじのなか」
4月19日 (金)	13:00～15:30	保健センター
5月10日 (金)	9:00～11:30 13:00～15:30	保健センター

対象▼村内在住・在勤・在学中、おおむね18歳以上の方

その他▼事前申し込みは不要です。▽各回先着30人に記念品を差し上げます。▽茨城県公式健康推進アプリ「元気がっプー!りいばらき」ポイント対象事業です。  
保健センター(☎282局2797)

**福祉**



**入場無料！「ネモフィラ落語演芸会」**

日時▼4月20日(土)午後1時30分～3時(午後1時開場)

場所▼ひたちなか市那珂湊総合福祉センター(ひたちなか市南神敷台17-6)  
対象▼精神疾患を抱える方とそのご家族

☎ネモフィラ結の会(☎090-1249-1607) ※事前申し込みは不要です。

**子育て**



**妊婦のための「ハローベビースクール」**

日時等▼

日 時	内 容
① 5月24日(金) 9:15～11:30 (9:00受け付け開始)	助産師の講話(妊娠中から出産のこと)・フリートーク、栄養の話(試食あり)、歯科保健の話
② 5月25日(土) 9:15～11:45 (9:00受け付け開始) ※エプロンをお持ちください(参加人数分)。	助産師の講話(産後の生活について)、赤ちゃんの泣きの特徴を知ろう、沐浴練習、パパの妊婦体験、産前産後に役立つサービスの紹介

場所▼保健センター

定員▼①先着8人 ②先着12組

その他▼母子健康手帳、母子健康手帳副読本、筆記用具をお持ちください。▽予約制保育サービス(無料)があります(①のみ)。▽各回とも事前予約制です。

☎5月6日(月)までに、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て」から申し込みください。  
保健センター(☎282局2797)



▲申込はこちら

**令和6年度「ポランサークル」年間会員募集**

日時▼毎週水曜日 午前9時30分～11時  
場所▼チューリップ保育園

対象等▼令和2年4月2日～令和4年12月31日生まれのお子さんとその保護者(先着10組、村内在住者を優先) その他▼月曜日から金曜日までの午前9時30分～午後3時に「園庭施設開放」を、午前10時～午後3時に「育児相談」を行っています(事前予約制)。

☎4月17日(水)の午前10時～午後3時に、電話でチューリップ保育園(☎282局3158)へ申し込みください。

**教養・スポーツ**

**とうかいまるごと博物館への参加団体・企業を募集します**

とうかいまるごと博物館(通称まる博)では、村内全域を博物館空間と捉え、多様な団体・企業がさまざまなイベントや講座などの活動を村内で行っています。「まる博」事業として登録されたイベント等は、登録事業をまとめたリーフレットに掲載され、村内外に周知されます。事業をPRできるほか、イベント等の集客にもつながりますので、ご参加ください。

対象事業▼村内の歴史・民俗・文化・科学・自然・郷土を題材とした、講座

やイベント等 ※これまでに、「J・PARCハローサイエンス」(J・PARC)、「天体観測会」(東海村の環境調べ隊)、「すこやかウオーキング」(保健センター)などが実施されています。

☎4月28日(日)までにメール(▼事業名▼事業内容▼実施時期等)を明記して生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851)maruhaku@vill.tokai-idarak.jpへ申し込みください。 ※詳細は村公式ホームページをご覧ください。



▲詳細はこちら

**とうかいまるごと博物館「博物館長と歩く植物観察会校の見分け方」**

日時▼4月20日(土)午前9時～11時  
集合場所▼歴史と未来の交流館

定員▼先着15人  
☎4月16日(火)から19日(金)までに、電話またはメール(▼講座名▼参加者氏名(全員)▼電話番号)を明記して生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851)maruhaku@vill.tokai-idarak.jpへ申し込みください。

**補助金を活用して、文化保存・自然保護活動を行ってみませんか**

村では、▽文化保存事業▽文化継承事業(青少年対象)▽自然保護に関する調査および学習事業——を行う団体

に補助金を交付します。

**対象**▼村内に活動の拠点を置き▽社会教育に関する事業を行っている▽他の補助金を受けていない▽規則または会則を制定して自主的に運営している▽構成員が5人以上(過半数が村内在住・在勤・在学者)▽青少年を対象として活動する団体については、指導者等を除く構成員が全て小・中学生により構成されている——を満す▽団体※営利団体は除きます。

**補助金額**▼補助対象事業に要した額のうち、村が決めた額(1団体あたり原則として10万円を上限)。

**申・問** 4月26日(金)まで(月曜日、祝日の翌平日を除く)の午前9時～午後5時15分に、生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851)へ申し込みください。

### 第82回 J・PARCハローサイエンス 「中性子と単結晶が導き出す分子の真の形」

多種多様な分子の性質を理解するための究極の方法と言えるのが「単結晶中性子回折法」。J・PARCが可能にした単結晶中性子回折法の革新と、物質科学、生命科学への展開を紹介いたします。会場参加のほか、当日の様子はWeb会議システムZoomでも配信します。

**日時**▼4月24日(水)午後6時～7時  
**場所**▼AYA'S LABORATORY  
**量子ビーム研究センター(AQBRIC)**  
**講師**▼大原高志さん(物質・生命科学)

デバイスジョン)

**その他**▼とうかいまるごと博物館対象事業です。事前にJ・PARCセンターホームページで開催の有無をご確認ください。

**申・問** 4月23日(火)の午後5時までに、メール(▽氏名▽電話番号▽メールアドレス▽参加形態——)を明記してJ・PARCセンター広報セクション(☎287局9600 [com@nli-parc.jp](mailto:com@nli-parc.jp))へ申し込みください。



▲HPはこちら

### 「令和6年度チャレンジスクール 弓道の部」参加者募集

**日時**▼5月18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日)、6月8日(土)・9日(日)・15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)の午後4時15分～6時15分  
**場所**▼総合体育館  
**対象**▼村内在住・在勤(同居家族を含む)・在学中・中学生以上の方  
**定員**▼▽一般(高校生以上)：先着15人▽中学生：先着15人(最少催行人数15人)

**費用**▼2000円/人  
**申・問** 4月16日(火)から5月6日(月)祝(まで)4月22日(月)・30日(火)を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、参加費を添えて、総合体育館(☎283局0673)へ申し込みください。



## その他

### 入札参加資格審査(物品調達・役務の提供等)追加申請

**受付期間**▼5月7日(火)～13日(月)  
**その他**▼入札参加資格有効期間は、7月1日～令和7年3月31日です。

**申・問** 財政経営課(役場行政棟3階)備え付けまたは村公式ホームページからダウンロードした「物品調達等入札参加資格審査申請書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、郵送(宅配便可)で財政経営課契約・検査担当(〒319-1192 東海3-7-1 内線1388)へ申し込みください。※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。



▲HPはこちら

### 入札参加資格審査(建設工事、建設設計・測量コンサルタント等)追加申請

茨城県と県内一部市町村との共同で受け付けます。

**受付期間**▼5月7日(火)～13日(月)  
**その他**▼入札参加資格有効期間は、7月1日～令和7年3月31日です。

**申** 茨城県監理課建設業担当ホームページから申し込みください。※東海村では受け付けませんのでご注意ください。



▲申込はこちら

**問** 茨城県監理課(☎301局4334)、東

海村財政経営課契約・検査担当(内線1388)

### 「東海村高齢者福祉計画推進委員会委員」を募集します

**任期**▼6月1日～令和9年3月31日  
**対象等**▼村内在住で、▽日中または夜間の会議(土・日曜日、祝日を除く、2時間以内)に出席できる▽高齢者福祉施策について関心や意欲がある——を満たす方(2人程度)※会議は年に4～6回開催する予定です。

**報酬**▼会議1回につき2000円  
**その他**▼応募者多数の場合は、選考の上、結果を全員へ通知します。  
**申・問** 任意の用紙に必要事項(▽氏名▽住所▽年齢▽電話番号▽応募の動機)を記入し、郵送またはお越しの上、4月30日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)に、地域福祉課高齢支援担当(〒319-1192 東海3-7-1 役場行政棟1階内線1133)へ申し込みください。

**【東海村の新型コロナワクチン(令和5年秋開始接種) 接種状況(3月21日時点)】**

接種期間▼9月20日～令和6年3月31日  
 対象▼生後6か月以上で、初回接種を終了した方

年齢層	接種率
65歳以上	64.9%
12～64歳	18.3%
5～11歳	5.5%
6か月～4歳	2.5%

※公開時点では把握している数値です。

東海村公式LINEアカウント  
 防災・災害、イベント情報など村からのお知らせを配信中♪



# ぼくの夢 わたしの夢



—夢は“パティシエール”—

舟石川小学校6年 すげがわ めい 助川 莓依

私のおじいちゃんはケーキ屋さんで、今はお父さんがお店を継いでいます。そのバームクーヘンは、とてもおいしく金賞を獲ったことがあります。最近では他のケーキもおいしいと言ってくれる人もたくさんいます。そのバームクーヘンとケーキを受け継ぐために、私は、将来パティシエールになりたいと思っています。まだ一人でお菓子を作るのは難しいけれど、とても楽しいです。いつかお父さんが作っているようなお菓子を一人で作れるようになるため、今は、フルーツ切りや袋詰め、シール貼りの練習などを行っています。

パティシエールは、朝早くから夜遅くまで働くので大変だけれど、お客さんにおいしいお菓子を食べて喜んでもらえるように努力をして夢をかなえたいと思います。

# ちびっこ美術館 「水族館楽しかったよ!」



遠足で行った水族館の絵を描いてくれたのは茉莉花さん(5歳)。年長組のお姉さんと手をつないで海の生き物を見てきたそうです。「小さなチンアナゴがいたことや、ショーでイルカのジャンプを見たことが楽しかったよ」と笑顔で話してくれました。



とうかい村松宿こども園  
所 茉莉花さん

## 集まれ! TOKAI Kid's

2024. 4



つむら りんたろう  
津村 凛太郎さん  
R5.1.7生



まつもと せいな  
松本 星那さん  
R5.3.7生



おかもと まな  
岡本 真那さん  
R5.5.13生



すげがわ つむぎ  
助川 紬さん  
R4.10.7生



やの あやせ  
矢野 文瀬さん  
R6.1.2生

### 写真大募集



◀二次元コードから簡単に  
応募ができます!  
ぜひご応募ください♪



いちかわ ひなた  
市川 陽向さん  
R2.12.6生



いちかわ りく  
市川 陸久さん  
R4.6.14生



こばやし だいご  
小林 大悟さん  
H30.6.5生

「広報とうかい」では、村内在住の就学前(申し込み時点)のお子さんの写真を募集しています!

▽「TOKAI Kid's」応募▽住所▽氏名▽電話番号▽お子さんの名前(ふりがな)と生年月日——を明記の上、写真を添えて、郵送・メール・持参のいずれかで申し込みください。※掲載はお子さん1人につき、1年に1回とします。

《郵送での申し込み》〒319-1192 東海3-7-1「TOKAI Kid's」係 《メールでの申し込み》kouhou@vill.tokai.ibaraki.jp

【問い合わせ】地域戦略課広報・シティプロモーション担当(役場行政棟3階 ☎282-1711 内線1305)